

# コンプライアンスハンドブック



稲川土地改良区

## コンプライアンスを推進するために

“コンプライアンス”は、「法令遵守」の意味で良く使われていますが、当土地改良区におけるコンプライアンスは、「法令遵守」だけではなく、「土地改良区役職員の倫理や社会常識も踏まえた広義のコンプライアンス」とし、「より積極的に農家のために行動すること」を目指しています。

コンプライアンスを推進するためには、特定の課や職員だけがコンプライアンスの推進を行っても効果がありません。役職員が日々の業務遂行時にコンプライアンスの推進を心がけ、コンプライアンスを推進する行動を起こすことが必要なのです。

このため、コンプライアンス推進上の疑問が発生した場合、役職員がいつでも確認ができるように、土地改良区におけるコンプライアンス推進の取り組みをまとめたのがこのハンドブックです。このハンドブックを有効活用するために、ぜひ次のことを実践してください。

### ステップ① コンプライアンスについて熟知してください

どれほど制度を整備しても、実際に取り組む役職員がコンプライアンスについて理解していなければ、意味がありません。このハンドブックを読み、コンプライアンスについて熟知してください。

### ステップ② コンプライアンスを推進する行動を始めてください

「より積極的に農家のために行動すること」が当土地改良区の目指すコンプライアンスの推進です。法令だけではなく、土地改良区役職員の倫理や社会常識を含めたコンプライアンスの推進活動を始めてください。

### ステップ③ もし、おかしいなと思ったら

自分の仕事に係わる法令等について改めて確認してください。そして、仕事を点検して「コンプライアンス上、おかしいな？」と思ったら、勇気をもって相談してください。

相談先1 上司、同僚

相談先2 コンプライアンス推進員(内部統制委員)

相談先3 上部監督機関等(県、土地連等)

## コンプライアンスの範囲

コンプライアンスを推進するには、コンプライアンスの範囲を理解することが大切です。当土地改良区におけるコンプライアンスの範囲は「**土地改良区役職員の倫理や社会常識等も含めた広義のコンプライアンス**」であり、より積極的に農家のために行動する」ことを目指しています。

### 土地改良区役職員の倫理も含めた 広義のコンプライアンス

・法令遵守 + 「明示されていないこと、規定されていないことも積極的・自主的・誠実に対応すること」⇒「より積極的に農家のため行動すること」

#### 「農家のために行動する」ために必要なこと

##### ① 誠実な行動

・うそをつかず、ごまかさず、農家のために尽くすこと

##### ② 公平、公正な行動

・えこひいきせず、誰に対しても平等かつ正しい行動をとること

##### ③ 良識ある行動

・社会常識に照らし、信頼される行動をとること

##### ④ 主体性

・物事を自律的に捉え、自発的に行動すること

当土地改良区のコンプライアンスの範囲は狭義のコンプライアンスではなく広義のコンプライアンスです。

法令遵守のみを対象とした狭義のコンプライアンス  
・法律、規則等の明示されている規定等に対応すること

「法令遵守」のため必要なこと  
・違法な行為を行わないこと

## コンプライアンスを推進する行動原則

あなたが、日々の業務の中で判断に迷ったら、次のことを自問してください。  
そして、万一誤った行動をしてしまった場合は、上司や同僚、コンプライアンス推進員などに相談してください。

あなたがしようとしていることは

- ① 法律に触れませんか
- ② 社会の常識やルールから外れていませんか
- ③ 家族に説明して理解されますか

## コンプライアンスを推進するため行うべきこと

### ① 法令順守と土地改良区役職員の倫理のさらなる向上

私たちは、自分自身の行動が常に公務の信用に影響を及ぼすことを自覚し、自らを律することが必要です。法令を遵守し、土地改良区役職員の倫理や社会常識を踏まえた上で、「より積極的に農家のために行動」しなければなりません。

また、勤務時間外等の私的な時間においても、役職員であることを忘れずに行動しなければなりません。

### ② 公正な職務執行

私たちは、農家全体の奉仕者であることを自覚することが必要です。特定の農家に便宜を図るなど、農家に対して差別的な取扱いをしてはいけません。常に公正な職務の執行に当らなければなりません。

### ③ 公共の利益のため全力で取り組む

私たちは、土地改良区役職員であることを自覚することが必要です。職務の遂行に当たっては、公共の利益の増進を目指し、全力を上げて取り組まなければなりません。

## コンプライアンスを推進するため行ってはいけないこと

### ① 職務や職責を私的な利益に用いることの禁止

私たちは、常に公私の区別を明らかにし、職務や職責を私的な利益のために用いてはなりません。

### ② 農家の疑惑を招く行為の禁止

私たちは、職務の遂行に当たっては、農家の疑惑や不信を招くような行為をしてはなりません。

## コンプライアンスを推進する取り組み

土地改良区としてコンプライアンスを推進する行動を活用するため「1 組織としてコンプライアンスを推進する行動を促進する仕組み」、「2 役職員のコンプライアンス意識を醸成する仕組み」、「3 コンプライアンスが守られているか確認する仕組み」の3つの仕組みを構築し、コンプライアンスの推進を図っています。

### 1 組織としてコンプライアンスを推進する行動を促進する仕組み

- ①内部統制委員会の開催
- ②コンプライアンス推進員（内部統制委員）の任命

### 2 役職員のコンプライアンス意識を醸成する仕組み

- ①コンプライアンス推進員によるコンプライアンスの推進
- ②コンプライアンス意識の醸成のための情報共有
- ③コンプライアンス研修の実施

### 3 コンプライアンスが守られているか確認する仕組み

- ①コンプライアンス推進員による確認
- ②内部監査の実施

## 不当要求行為等に対する体制の確立

不当要求に対しては組織として毅然とした態度で対応し、これを拒否しなければなりません。組織として対応するためには、担当者だけで対応せず、職員複数で対応し、時には役員も同席するなど土地改良区一体となった対応をすることが必要となります。

なお、暴力団員等からの威圧的な要求にも毅然とした対応が取れるよう窓口対応マニュアルによる研修や警察署との定期的情報交換を行うなど連携を図ることも必要となります。

## コンプライアンス自己チェックシート

コンプライアンス自己チェックシートは、あなたのコンプライアンスを推進する行動を確認するためのものです。

56のチェック項目ごとに『はい』か『いいえ』で回答してみてください。『いいえ』の回答が多い区分は、あなたやあなたが所属する課等において、コンプライアンスを推進する行動が弱い部分になります。その部分を重点的に向上させるための取り組みをしていただければ、更なるコンプライアンスの推進を図ることができますので、活用してみてください。

No	区分	チェック項目	評価 (当てはまる方に○)	
			(はい)	(いいえ)
1	服 務 の 基 本 原 則	法令を遵守し、全体の奉仕者として誠実かつ公平に職務を行っている	(はい)	(いいえ)
2		勤務時間内(残業中、出張中を含む)においては注意力のすべてをあげて、与えられた職務に専念している	(はい)	(いいえ)
3		勤務時間外などの私的な時間においても、自らの行動が公務の信用に影響を与えることを常に意識して行動している	(はい)	(いいえ)
4	疑 惑 を 招 く 行 為 の 禁 止	自分にとって誰が利害関係者にあたるか認識している	(はい)	(いいえ)
5		相手方が利害関係者に当るか否か、相手方との行為が許されるか否かななどの疑問があった場合、上司に相談することができる	(はい)	(いいえ)
6		利害関係者からサービスの提供、金銭、物品の供与を受けていない	(はい)	(いいえ)
7		利害関係者との不適切な接触があった場合は、刑法や土地改良法に抵触し、処分の対象となることを認識している	(はい)	(いいえ)
8		利害関係者以外であっても、農家から疑惑を招くようなことはしていない	(はい)	(いいえ)
9		事業者や利害関係者との打合せには複数で対応している	(はい)	(いいえ)
10	交 通 法 規 の 遵 守	飲酒運転は絶対しないという強い意志を持っている	(はい)	(いいえ)
11		飲酒運転などにより死亡事故を起こし危険運転致傷罪が適用された場合は最高で20年の懲役になることを知っている	(はい)	(いいえ)
12		交通死亡事故を起こした場合、起訴され正式な裁判となることが多くなっていることや裁判となった場合、仮に執行猶予が付いた判決が下されても、それが本人の故意又は重大な過失により発生した事故の場合は失職することを知っている	(はい)	(いいえ)
13		飲酒運転の防止など、職員同士が注意し合える職場環境となっている	(はい)	(いいえ)
14		運転中は、シートベルトを必ず着用している。また運転中は携帯電話を使用しない	(はい)	(いいえ)
15		安全速度を遵守し、歩行者や自転車などに注意を払うなど、安全運転を実践している	(はい)	(いいえ)
16		交通事故や交通違反点数6点以上の交通法規違反を起こした場合は、速やかに所属長に報告する義務があることを知っている	(はい)	(いいえ)

No	区分	チェック項目	評価 (当てはまる方に○)	
17	個人情報 の 保護	自分の所属には、どのような個人情報があるか認識している	(はい)	(いいえ)
18		個人情報の漏洩には、社会的な信用失墜、損害賠償義務の発生、職員の処分など大きなリスクがあることを認識している	(はい)	(いいえ)
19		業務中、私生活に係わらず業務上知りえた個人情報をみだりに他人に知らせたり、目的外に使用してたりしていない	(はい)	(いいえ)
20		業務終了後は個人情報等を保管しているロッカーを施錠するなど、個人情報の紛失や漏洩がないように適切に管理している	(はい)	(いいえ)
21		不用となった個人情報は第三者への漏洩に注意し、速やかに確実かつ安全な方法により、廃棄、消去している	(はい)	(いいえ)
22	情報 セ キ ユ リ テ ィ	業務以外の目的で、電子メールの使用、インターネットへのアクセス等を行っていない	(はい)	(いいえ)
23		ウィニーなどのファイル交換ソフトの危険性を十分認識しており、ファイル交換ソフトがインストールされたパソコンを使用していない	(はい)	(いいえ)
24		適切な情報セキュリティ管理策を講じるため、情報セキュリティポリシーが定められていることを認識している	(はい)	(いいえ)
25		違法コピーソフトやライセンス数を超えての使用など違法なインストールをしていない	(はい)	(いいえ)
26		職務上作成したデータや文書などを自宅等に持ち出しする場合は、所属長の承認が必要であることを認識している	(はい)	(いいえ)
27	知 的 財 産 権 の 対 応	出版物や発明などには、著作権や特許権などの知的財産権があることを認識している	(はい)	(いいえ)
28		知的財産権が付されているものは、原則的に利用者に無断で使用するできないことを認識している	(はい)	(いいえ)
29	業 務 に 対 す る 姿 勢	適正な手続きに基づいて業務を行うとともに、個人の勝手な思い込みによる判断をしていない	(はい)	(いいえ)
30		農家からいただいた貴重は賦課金を使って仕事をいていることを認識し、常に効果的、効率的で質の高い業務遂行に努めている	(はい)	(いいえ)
31		前例や慣習にとらわれることなく、求められるニーズなどを把握して、業務を遂行している	(はい)	(いいえ)
32		会計事務の処理にあたっては、正しい手続きに沿って、適正な処理が行われているか、絶えずチェックしている	(はい)	(いいえ)
33		必要な知識や技能を習得するため、積極的に研修等を受講するなど、自己研鑽に取り組んでいる	(はい)	(いいえ)
34		自分の職場には、定期的に業務の執行状況をチェックする仕組みがある	(はい)	(いいえ)
35		悩んだ場合は“法律に触れませんか”“社会の常識やルールから外れていませんか”“家族に説明して理解されますか”という「コンプライアンスを推進する行動原則」に照らし合わせて行動している	(はい)	(いいえ)

No	区分	チェック項目	評価 (当てはまる方に○)	
			(はい)	(いいえ)
36	説明責任	担当している業務の目的や内容を、農家に対して具体的に説明することができる	(はい)	(いいえ)
37		重要施策などの情報を分かりやすく積極的に提供しよう心がけている	(はい)	(いいえ)
38		ネガティブな情報であっても、隠すことがないように心がけている	(はい)	(いいえ)
39	苦情等の対応	苦情(クレーム)等に関する情報を職場内で共有している	(はい)	(いいえ)
40		対応は、丁寧に行うことを心がけている	(はい)	(いいえ)
41		行政対象暴力等には組織として対応している	(はい)	(いいえ)
42		不当・不正な要求には、毅然とした態度で対応している	(はい)	(いいえ)
43	人権尊重	人権問題が身近に存在していることを認識している	(はい)	(いいえ)
44		どのような言動が人権侵害にあたる行為か認識しており、差別的な言動を行っていない	(はい)	(いいえ)
45	ハラスメントの禁止	卑猥な冗談を交わしたり、性的な話題でからかったりする(される)ことはない	(はい)	(いいえ)
46		セクハラに当たるか否かは相手の判断や受け取り方が重要であることを認識している	(はい)	(いいえ)
47		性別だけを判断材料にして、仕事の内容を決める(られる)ことはない	(はい)	(いいえ)
48		部下(上司)を働く仲間として認識している	(はい)	(いいえ)
49		ハラスメントをしている場面を目撃した時は、目をそらさず、注意するようにしている	(はい)	(いいえ)
50		部下の(上司に)話を無視する(される)ことはない	(はい)	(いいえ)
51		健全な職場環境の醸成	職場でコンプライアンスについて気軽に話し合える雰囲気が醸成されている	(はい)
52	コンプライアンスに反していると感じた場合は、上司やコンプライアンス推進委員、行政監察室などの担当窓口にご相談できることを認識している		(はい)	(いいえ)
53	土地改良区事務事業において、法令違反や不当な行為が是正されない場合は、行政監察員に公益通報できることを認識している		(はい)	(いいえ)
54	コンプライアンスの推進は、組織だけでなく、自分や自分の家族を守ることだと理解している		(はい)	(いいえ)
55	自由に年次有給休暇を取得できる環境にある。		(はい)	(いいえ)
56	年に1回健康診断を受けている。		(はい)	(いいえ)